

市役所からのお知らせ

物価高騰対策給付金（定額減税不足額給付）のお知らせを対象者に発送しました

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）において、令和5年所得等を基にした推計額で算出したことにより、令和6年所得等を基に算定した本来支給すべき額との間に不足を生じたかたに対し、不足額を支給します。給付金の対象者にお知らせを7月下旬から順次発送しておりますので、ご確認ください。

問い合わせ：武蔵野市物価高騰対策給付金コールセンター

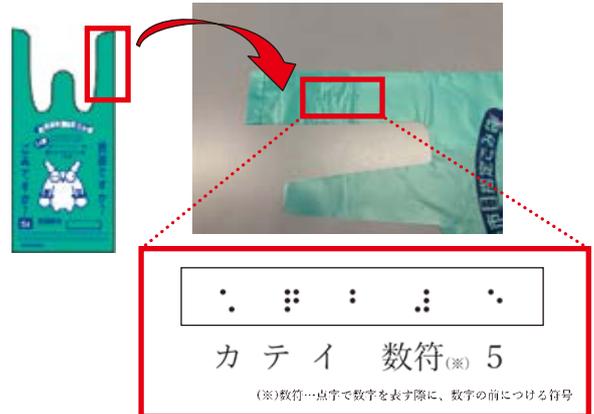
TEL 60-1950（受付時間9:00~17:00）（土日祝除く）

家庭用ごみ袋が点字方式に対応します

市指定家庭用有料ごみ処理袋のすべてのサイズ（5・10・20・40リットル）の持ち手部分に点字方式のエンボスが入りました。

例えば5リットルのごみ袋の場合、片側の持ち手に「カテイ数符5」の点字方式エンボスが追加されています。

エンボス加工のごみ袋は令和7年4月中旬頃から市内の各取扱店で販売しています。



問い合わせ：ごみ総合対策課

TEL 60-1802

FAX 51-9950

医療的ケア児コーディネーターをご存じですか

病院から退院後の生活や保育園入園、小学校入学等、医療的ケアが必要なお子さんの地域生活に関するご相談をお受けしています。詳しくは、健康課母子保健係までお問い合わせください。

問い合わせ：健康課母子保健係

TEL 51-0700 / FAX 51-9297

熱中症予防のポイント

本格的に暑い季節がやって来ました。予防のポイントを確認し、熱中症に注意しましょう。

①自宅でも温度と湿度に気を配り、暑さを避けましょう。

エアコンや扇風機を活用し、長時間暑さの中に身を置かないようにしましょう。

外出の際は日傘や帽子、保冷剤などのグッズを活用し、適宜涼しい場所へ移動しましょう。



②日頃から体調を整えましょう

1日3食の食事や十分な睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。体調を整えることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

③自宅でも屋外でも小まめに水分補給をしましょう

喉が渇く前に飲む、小まめに飲むといった、意識的な給水を心がけましょう。

水や麦茶がおすすめです。

また、大量に汗をかいたときには忘れずに塩分も補給しましょう。

(※高血圧などで塩分制限のあるかたはかかりつけ医にご相談ください)



〇クーリングシェルター(むさしのいっとき避暑地)をご活用ください。

10月22日(水)まで市庁舎、保健センター、コミセン等のロビーなど約40か所を、一時的に休憩できる避暑地としています。白くまの広報フラッグが目印です。お気軽にお立ち寄りください。



問い合わせ：健康課 TEL 51-7004 / FAX 51-9297

令和7年度版障害者福祉のしおり(冊子)を発行します

令和7(2025)年度版の障害者福祉のしおり(冊子)は9月下旬ごろの発行を予定しています。このしおりは、障害の制度やサービスをご案内するとともに、障害のあるかたに日常生活の手引きとして活用していただくものです。市ホームページにも掲載予定です。

【配布場所】障害者福祉課、各市政センター

※音声デジ版をお渡しできます。11月頃配布予定ですので、ご希望のかたは下記問い合わせ先へご連絡ください。



市HP



問い合わせ：障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者医療費助成制度(障)の更新について

受給者証は毎年9月1日に更新となります。現在、受給者証をお持ちのかたで引き続き受給資格があるかたには、8月末までに新しい受給者証を郵送します(更新の手続きは必要ありません)。有効期限が過ぎた受給者証はご自身で細かく切るなど、個人情報保護に配慮のうえ破棄してください。

以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 公的医療保険に加入しているかたで、65歳までに身体障害者手帳1・2級(内部障害者については3級まで)、愛の手帳1・2度、または精神障害者保健福祉手帳1級を取得したかた

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①障害者本人(20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者)の前年(2024年)中の所得が基準額を超えている
- ②生活保護を受けている
- ③公費等により医療費が支給される施設に入所している
- ④後期高齢者医療制度の被保険者で住民税が課税されている
- ⑤65歳に達する日の前日までに(障)の交付申請を行わなかった(例外あり)

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当(4ページ)と同じ

福祉タクシー利用券・ガソリン費助成の更新について

毎年9月1日に更新となります。この助成を現在受給中で、引き続き対象となるかたには、8月末日までに福祉タクシー利用券またはガソリン費助成請求書等を郵送します(更新の手続きは必要ありません)。有効期限が過ぎたタクシー券は障害者福祉課までご返却ください。



以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合や、申請内容の切り替え(タクシー⇔ガソリン)をご希望の場合は、改めて申請が必要となります。

■対象… 身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちのかた(精神障害者保健福祉手帳のかたは、タクシー利用券のみ対象)

■制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①障害者支援施設、特別養護老人ホーム等に入所している
(市が行う調査等で施設入所が判明した場合も、受給資格が消滅します。)
- ②障害者本人(20歳未満のかたは、国民健康保険法による世帯主または社会保険による被保険者)の前年(2024年)中の所得が基準額(4ページ)を超えている

■所得制限基準額…心身障害者福祉手当(4ページ)と同じ

問い合わせ：障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

心身障害者福祉手当・難病者福祉手当の更新について

引き続き受給資格があるかたには、12月に認定額を振り込みます。資格が消滅となったかたには消滅通知をお送りします。以前、受給対象外となったかたで再び受給資格を満たすことになった場合は、改めて申請が必要となります。

【心身障害者福祉手当】

■ 対象… 身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有するかた

■ 制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ① 65歳以降に手帳を取得した
- ② 手帳取得が65歳未満のかたで、65歳に達する日の前日までに申請を行わなかった
- ③ 前年（2024年）中の所得が基準額（下表）を超えている
- ④ 障害者支援（入所）施設に入所している
- ⑤ 難病者福祉手当を受給している

■ 所得制限基準について

＜所得制限基準表＞

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
基準額（円）	3,604,000	3,984,000	4,364,000	4,744,000	5,124,000	5,504,000

※本人（本人が20歳未満のときは、主として生計を維持する扶養義務者のかた）の前年の所得で判定します。医療費控除等、所得から控除できるものがあります。

※所得制限基準額は変更になる場合があります。

【難病者福祉手当】

■ 対象… 国や都の難病等医療費助成（特定医療費受給者証等）を受けているかた

■ 制限… 次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ① 前年（2024年）中の所得が基準額（上記）を超えている
- ② 心身障害者福祉手当を受給している

■ 所得制限基準額… 心身障害者福祉手当（上記）と同じ

問い合わせ： 障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご案内

身体障害のあるかたの更生援護に関する相談や知的障害のあるかたの養育等に関することなど、どこに相談したらいいかわからない…市に相談するほどではないけれど話を聞いてほしい…そんなときには、相談員へご相談ください。

相談員について詳しくは、最新の「障害者福祉のしおり」の身体障害者相談員・知的障害者相談員ページをご覧ください。

問い合わせ： 障害者福祉課

TEL 60-1904 / FAX 51-9239

Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp

市議会傍聴において手話通訳・要約筆記が利用できます

市議会本会議、常任・特別委員会を傍聴される際に手話通訳または要約筆記を希望されるかたは、傍聴希望日の14日前までに、「手話通訳者・要約筆記者派遣申込書」（市議会ホームページからダウンロードできます）にご記入のうえ議会事務局の窓口にご申し込みいただくか、ファクスまたはEメールでお申し込みください。

なお、議会日程の変更や手話通訳者の確保ができないこと等により実施できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



市議会HP

問い合わせ：武蔵野市議会事務局 TEL 60-1882 / FAX 55-7555
Eメール OFC-GIKAI@city.musashino.lg.jp
HP <https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

トイレも備蓄！ ～携帯トイレを配布しています～

災害時の在宅避難に不可欠な携帯トイレの備蓄を推進するため、市報6月1日号と一緒に1日分（1人5回）の携帯トイレ引換券付きチラシを配布しました。

携帯トイレは、最低3日分（1日5回×人数分）の備蓄が必要といわれています。

災害時に住み慣れた我が家で避難生活を送れるよう、この機会にトイレも備蓄しておきましょう。

【日 時】12月26日（金）まで（土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時）

【場 所】市役所 西棟1階 112会議室（7月は西棟6階 本部長会議室）

【引換方法】チラシについている引換券を持って、配布場所までお越しください



市HP

※一部期間は時間・場所の変更があります（土・日曜に配布を行う期間あり）。

詳細はチラシ・市HPをご確認ください。

※受け取りは1世帯1回のみです

※配布場所にお越しいただくことが難しい方は、代理のかたによる受け取りが可能です。郵送での配布は行っていません。

問い合わせ：防 災 課 TEL 60-1821 / FAX 51-9184

家具転倒防止金具等の取り付け・点検を無料で実施しています

家具転倒防止金具等の取り付けおよび点検（取付状況の確認とねじの締め直し）を無料で実施しています。金具の取り付けは家具（タンス・食器棚・本棚など）4台まで可能です。1台の家具に取り付けられる金具は2種類までです。



【対 象】次のいずれかに該当する世帯

①65歳以上の一人暮らし、または全員が65歳以上の世帯

②「身体障害者手帳1・2級」、「東京都愛の手帳1・2度」、「精神障害者保健福祉手帳1・2級」のいずれかの手帳をお持ちのかたがいる世帯。

※過去5年以内に市の事業で金具の取り付けや支給を受けた世帯は取り付けは対象外となり、点検のみの対象となります。

問い合わせ：高齢者支援課 TEL 60-1846
障害者福祉課 TEL 60-1904

全世帯を対象に 家具転倒防止金具等の購入費用を補助します！

全世帯を対象に家具転倒防止金具の購入費用を、1万円を上限に補助します。

令和6年4月1日以降に購入した金具などの購入費が対象になります。なお、1世帯あたり1回までの申請のため、令和6年度に申請した場合は、今年度(令和7年度)申請いただくことは出来ません。

【対象】 武蔵野市内に住所を有し、現に居住する者がいる世帯

【補助内容】 令和6年4月1日以降に購入した家具転倒防止金具等の購入費用

※送料、手数料、取り付け費用等は対象外です

※障害者福祉課による取り付け事業を受けている方もご申請いただけます



市HP

【上限】 1万円(税込)(1世帯1回のみ)

【申請方法】 下記全ての書類を窓口(防災課、各市政センター)または郵送(防災課)にてご提出ください。また、電子申請でもお申込みいただけます。

①補助金申請書兼請求書

②購入品の内容が記載された領収書またはレシートの原本(内容の記載がない場合は商品が分かるカタログのコピーも必要です)

※申請者の印が無い場合は、申請者の本人確認書類(運転免許証等)が必要です

※申請者と口座名義人が異なる場合、要押印

問い合わせ：防 災 課 TEL 60-1821

むさしののびのびプロジェクトをご存じですか？

むさしののびのびプロジェクトは、お子さまの発達に悩みや心配を抱えているかたが施設に気軽に遊びに来てくださることを目的としたプロジェクトで、「0123吉祥寺」「0123はらっぱ」「桜堤児童館」の3か所で開催しています。ぜひ各施設に遊びにいらしてください。



市HP

詳細は右記二次元コードからご覧ください。

問い合わせ：0123吉祥寺 TEL 20-3210 / 0123はらっぱ TEL 56-3210
桜堤児童館 TEL 53-2206

お子さんの支援をつなぐ「子どものステップノート」を活用しませんか

お子さんの成長や支援に関する情報を一つにまとめていくためのファイルです。ファイルに入っているシートや、お子さんに関する機関や施設から受け取った書類などのほか、成長の経過に関する書類など、必要に応じてとじていきましょう。

ステップノートの内容や配付場所など、詳細は市のホームページよりご覧ください。

問い合わせ：子ども子育て支援課子ども家庭支援センター
TEL 60-1239



市HP

市役所での仕事をとおして、自分のなかの「得意なこと」を見つけてみませんか？

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか）をお持ちのかたを対象として、事務補助や軽作業などを担う会計年度任用職員を3名募集します。ジョブコーチが「お仕事の仕方」を説明しながら支援します。わからないことや不安なことは、いつでも相談できますので、安心して働くことができます。

応募方法・勤務日数・報酬額等は、8月1日号の市報でご確認ください。

問い合わせ：人事課

TEL 60-1814 / FAX 51-9154

全世帯を対象に住まいの防犯対策に係る費用を補助します。

武蔵野市の全世帯を対象に、防犯カメラ・カメラ付きインターホンの設置や防犯フィルムの貼り付け等、住まいの防犯対策に係る費用の10分の9、最大5万円の補助を行います（1世帯1回のみ）。補助の対象となるのは、令和7年4月1日以降に購入・設置等した住まいの防犯対策となります。申請期間は、令和7年6月1日から令和8年1月31日までです。申請方法など詳細は市HP（右記二次元コード）でご確認ください。

問い合わせ：安全対策課

TEL 60-1916 / FAX 51-9184



市HP

市民こころの健康支援事業 第36回テーマ講座（自殺対策講座）

大人に相談しないこどもたち～寄り添わない支援とは～

家や学校に居場所がないと感じ、インターネットをさまようこどもや若者たちがいます。「聴いてほしいけれど、訊かれたくない…」そんなこどもたちの声を聴いてみませんか。

【日時】8月30日（土）午後2時～4時

【場所】武蔵野スイングビル・レインボーサロン

【講師】特定非営利活動法人第3の家族代表 奥村春香氏

【内容】講師は弟の自死をきっかけに、居場所のない少年少女たちが集まる居場所サイトを学生時代に立ち上げ、その後NPO法人化しました。若い世代の自殺が社会問題となっている昨今、若者たちの切実な思いを受けとめる活動について語っていただきます。

【対象】講演内容に関心のあるかた（武蔵野市民の方優先）

【費用】無料

【申し込み】①右記二次元コード（チラシ、NPO法人ミューのホームページ等にも掲載）

②Eメール：mew.nishikubo@gmail.com ③FAX:0422-38-8156

【動画配信】講演の動画視聴ができます。（9月30日～11月30日）（申し込み不要）



申し込み

問い合わせ：特定非営利活動法人ミュー ミューのいえ

TEL 0422-38-8155 / FAX 0422-38-8156

Eメール mew.nishikubo@gmail.com



動画配信

障害者福祉センター 令和7年度講習会(後期) 受講者募集

	講習会名	曜日	開始日 (祝日・12/29～1/3は休み)	時間 場所	定員
①	ボルダリング	第1・3火曜日	令和8年 1/6～(全5回)	10時～12時30分 武蔵野プレイス オープンスタジオ	7名
②	コーラス教室	第1・3木曜日	9/4～(全6回)	10時～11時30分 障害者福祉センター	8名
③	コアトレーニング & ストレッチ	土曜日	11/22～(全6回)	10時～11時 武蔵野総合体育館 軽体操ダンス室	12名

※『コアトレーニング&ストレッチ』は、ヨガマットから一人で起き上げられる、仰向け姿勢やうつ伏せ姿勢ができるかたがご応募ください。

※『ボルダリング教室』は、階段昇降ができて、身体が支えられ、2時間30分の講習に参加できるかたがご応募ください。



【対象】市内在住の18歳から74歳（令和7年4月1日現在）までの、障害者手帳をお持ちで一人で受講できるかた。複数受講可。

【場所】障害者福祉センター（八幡町）、武蔵野プレイス、武蔵野総合体育館

【費用】無料

【送迎】公共交通機関の利用が困難な場合は送迎あり。添乗員が送迎車と会場の間、付き添いを行います。（1, 3は送迎なし）

【申込】下記①～⑧を明記のうえ、ハガキ・ファクスまたはEメールで障害者福祉センターへ。

①氏名（フリガナ）／②年齢／③住所／④連絡先（電話・ファクス・メール等）／

⑤障害者手帳の種類と等級／⑥講習会名（複数希望の方は希望順位を明記）

⑦送迎希望の有無（1, 3送迎なし）／⑧手話通訳希望の有無

【締切】②は **8月7日(木) 必着**

①と③は **10月31日(金) 必着**

各講習会の開講日の1週間前までに受講可否の連絡をします。定員を超えた場合は抽選、ただし初参加希望のかた、第1希望のかたを優先とします。講習内容の参考としますので、申し込み方法欄①～⑧は記入漏れのないようにお願いします。

申し込み・問い合わせ：武蔵野市障害者福祉センター講習会担当

〒180-0011 八幡町4-28-13

TEL 55-3825 / FAX 51-9951

Eメール cnt-syogaisya@fuku-musashino.or.jp

武蔵野市きょうだい交流会

武蔵野市きょうだい交流会は、特別な支援が必要であったり、障がいのあるお子さんのきょうだい児を対象にした楽しいイベントです。事前にお申込みの上、お越しください。

【日 時】 8月30日(土) 午後9時30分～午後1時30分

※この次は2月の開催予定です。詳しくはお問い合わせください。

【場 所】 みどりのこども館

【内 容】 みんなでゲームをしたり、ご飯を食べたり、お話をしたりします。途中からの参加、途中までの参加も可能です。詳細は二次元コードの申込フォームからご確認ください。

【対 象】 特別な支援が必要なお子さんのきょうだい児

障がいのあるお子さんのきょうだい児

いずれも市内在住の小学生以上のお子さん

【申し込み】 右記二次元コードからお申込みください

【共 催】 武蔵野市、(福)武蔵野市民社協、(福)武蔵野千川福祉会、(福)武蔵野



HP

問い合わせ：武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館
相談部ハビット
TEL 55-8510

(武蔵野市委託事業)

「こころのバトンノート」(親なきあとの引き継ぎ書)を書いてみませんか？

こだまネットが作成した知的障害のある人のための引き継ぎ書「こころのバトンノート」を書いてみませんか？「こころのバトンノート」をお渡しし、丁寧にご説明いたします。

すでに「こころのバトンノート」をお持ちのかたで、書き方に不安や疑問のあるかたのご参加も歓迎です。

【日 時】 9月9日(火)・11月4日(火) いずれも午後1時30分より2時間程度

【場 所】 西久保コミセン

【内 容】 「こころのバトンノート」の書き方、使い方を丁寧にお伝えします。

【対 象】 障害当事者の家族

【定 員】 5名

【費 用】 無料

【申し込み】 後日チラシ、市報、ホームページ等でお知らせいたします。

右記二次元コードよりご覧ください。



HP



Facebook

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット
住所 〒180-0013 東京都武蔵野市西久保2-6-5
TEL 080-4343-8722(平日10時～16時)
FAX 050-5865-0663
Eメール musashino.kodamanet@gmail.com

令和7年度こだまネット講演会（武蔵野市委託事業）

「新しい成年後見制度の動向について」

現在、国で検討と改定が進められている新たな成年後見制度等の動向についてご講演いただきます。

- 【日 時】 9月2日（火）午前10時～12時
- 【場 所】 スイングホール レインボーサロン（南棟11階）武蔵野市境2-14-1
- 【内 容】 講師：又村あおい氏（全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事兼事務局長）
- 【対 象】 障害当事者および家族、支援者、一般市民、成年後見にご興味のあるかた
- 【費 用】 無料
- 【申し込み】 不要（当日、直接会場へ）

武蔵野市委託事業

令和7年度 こだまネット全3回連続親なき後講座 〈会場と配信（後日）〉

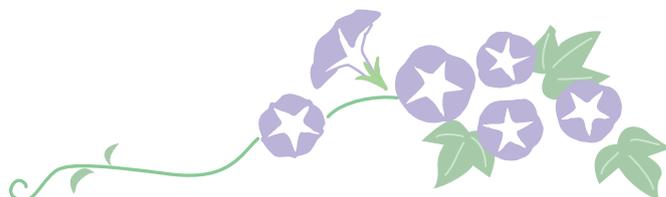
親なきあと講座を初めて受講するかたも、これまで受講したかたも、どなたでも参加できます。
親なきあとについて一緒に学びませんか？会場では講師と直接質疑応答をすることができます。
後日配信は次の配信が始まるまで何度でも視聴が可能です。

- 【日 時】 ①10月17日（金）／②11月18日（火）／③12月10日（水）
各回とも午前10時～12時
- 【場 所】 武蔵野スイングホール 11F レインボーサロン（武蔵野市境2-14-1）
- 【内 容】 ①…稲岡司法書士「老いにそなえる」／②…横田社会福祉士「後見人のいる暮らし」／
③…①・②の講師と武蔵野市福祉公社による協働プログラム
- 【対 象】 障害当事者、家族、支援者、障害のある人の成年後見にご興味のあるかたどなたでも。
- 【定 員】 会場30名まで／配信（後日）50名まで
- 【費 用】 無料
- 【申し込み】 9月1日～9月30日



※詳しくはチラシ、市報、ホームページ等でお知らせいたします。 HP Facebook
右記二次元コードよりご覧ください。

問い合わせ：NPO法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット
住所 〒180-0013 東京都武蔵野市西久保2-6-5
TEL 080-4343-8722（平日10時～16時）
FAX 050-5865-0663
Eメール musashino.kodamanet@gmail.com



もっと楽しく安全にラインを使いましょう

あいるでは暮らしに役立つ生活講座を開催しています。

【日 時】 9月6日（土）午後2時30分～4時

【場 所】 武蔵野スイングビル・スカイルーム（10階）

【内 容】 ご自身のスマホをつかって安全な使い方について一緒に考えましょう

【講 師】 NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹 副代表 スマホ・タブレットマスター 荒木高子氏

【対 象】 障害当事者、ご家族、市内福祉サービスを利用中の障害当事者、支援者

【費 用】 無料

【申し込み】 電話・ファクス・右記二次元コードから前日までに申し込みください。

※手話通訳あり ※ご自身のスマホを充電のうえご持参ください。



HP

問い合わせ： 武蔵野市障害者就労支援センターあいる

TEL 26-1855 / FAX 26-1863

関係団体からのお知らせ

令和7年度「肢体不自由児育成支援金給付事業」のご案内 ～肢体不自由児の育成を支援します！～

市民社協では、肢体不自由児への支援のためのご寄付を活用し、支援金給付事業を行っています。

【対象となるかた】 以下①～③のすべてを満たすかた

- ① 武蔵野市民
- ② 身体障害者手帳を所持し、その障害名が肢体不自由のかた
- ③ 0歳～18歳までのかた（誕生日が平成19年4月2日以降のかた）

【支給額】 対象者1名につき2万円（年1回）

【申請期間】 令和7年8月1日（金）～10月3日（金）

【申請に必要な書類】

- ① 申請書（本会事務所等に配架のほか、本会ホームページよりダウンロード可能）
- ② 身体障害者手帳の写し

※昨年度交付した方で今年度も対象となる方には申請書を郵送しています。

詳細はホームページをご覧ください。また、ご不明点等がありましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ： 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会

TEL 23-0701 / FAX 23-1180

Eメール shimin@shakyou.or.jp

スポーツ施設からのお知らせ

プラチナカード（市民カード）について

武蔵野市に住民登録のある障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）等をお持ちのかたに発行しています。このカードをお持ちのかたは、総合体育館や温水プール等の個人使用料、駐車場料金、ワンデーレッスンの参加料が**無料**になります。

【発行場所】武蔵野総合体育館 1階窓口

【申請方法】上記窓口にて障害者手帳等の原本をご提示いただき申請書に必要事項をご記入ください。

【発行手数料】無料

ワンデースポーツ「障がい者のためのスポーツ広場」

“好きな時間に来て、自由に身体を動かし、好きな時間に帰る”ことができ、スポーツ用具の貸し出しもあるので、障害の種別に関係なく気軽にスポーツを楽しめます。

※貸し出し可能な用具など詳しくは、11ページのお問い合わせ先へご確認ください。

※ご希望のかたには常駐スタッフが音楽に合わせた軽体操を一緒に行います。

【日 時】令和7年8/4・25、9/8・22、10/6・27（いずれも月曜日）の午後2時～8時

※時間内であればいつでも受け付けます。

※令和6年11月以降の日程および内容についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

【場 所】武蔵野総合体育館 1階メインアリーナ半面

【対 象】障がいのあるかたとその介助者、保護者、引率者など（一緒に参加していただきます）

【定 員】25名程度

【参加費】プラチナカードをお持ちのかた、介助者（市内・市外を問わず、参加者1名につき1名まで）は無料

プラチナカードをお持ちでないかた、その他の介助者は410円（ワンデーレッスン券を購入）
※別途市民カードによる割引あり

【持ち物】運動できる服装、室内履き、飲み物（フタのついているもの）

【参加方法】事前申し込みは不要です。上記「プラチナカード」または「ワンデーレッスン券」をお持ちのうえ、メインアリーナにお越しください。

障がい者のためのスポーツ広場 土曜開催

【日時】令和7年10/25（午後2時～5時）

【場所】武蔵野総合体育館 2階サブアリーナ

【定員】30名程度

障がい者のための スポーツ広場

出張開催！

下記の日時、場所出張開催もいたします！

【日時】令和7年8/18、9/29、10/20

（いずれも月曜日）

午後1時30分～3時30分

【場所】西部コミュニティセンター地下体育室

【定員】15名程度

※対象、持ち物は総合体育館での開催時と同様です。



総合体育館HP

障がい者向けスポーツ教室

障がいのあるかたを対象としたスポーツ教室です。障がいの種別や目的によって、下記以外のプログラムもご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

教室名	初心者水泳	ジュニア水泳 (要保護者同伴)
内容	水慣れから泳ぎの基本までを、泳力や障がいの程度に応じたグループに分かれて練習します。	
日時	9/30～11/18 (火曜日) 19:30～20:30 全8回	10/5～11/9 (日曜日) 9:30～10:30 全6回
場所	武蔵野温水プール	
対象	障がいがあり、自力歩行が可能な中学生以上のかた (一人でプールに入れないかたは保護者同伴) ※おむつ着用での参加はできません(プール用おむつ含む)	障がいのある小学生と保護者 (一緒にご参加いただきます) ※おむつ着用での参加はできません(プール用おむつ含む)
定員	15名	10組
費用 (税込)	3,500円	2,400円
申込	インターネット(右記二次元コード)、ハガキ ※ハガキの場合は、「郵便番号、住所、参加者氏名(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、勤務先・学校名(市外在住者のみ)、障がい名、障害者手帳等級、介助者の有無(ジュニア水泳は除く)」を明記	
申込期間	8/15～8/31(必着)	9/1～9/14(必着)



上記以外の日程についてはお問い合わせ、またはHPでご確認ください。

施設のバリアフリーについて

障がいのあるかたにも安心してご利用いただけるよう、各施設でバリアフリー対応を進めています。

施設	対応例
総合体育館	点字ブロック、障害者用トイレ(オストメイト対応)、多目的更衣室(シャワーあり)、メインアリーナスタンド車椅子席、エレベーター、筆談具 など
陸上競技場	多目的更衣室(トイレ・シャワーあり)、スタンド車椅子席 など
温水プール	優先更衣室(男女各1か所、トイレ・シャワー・多目的ベッドあり)、だれでも更衣室(親子、異性介助者等との利用可能)、プール用車椅子、筆談具 など
駐車場 (屋根あり)	障害者用駐車スペース2台(幅2.7m以上、奥行き5.4m以上)、車椅子での乗り降り可能 など

問い合わせ：武蔵野総合体育館

TEL 56-2200 / FAX 51-5493

HP <https://www.musashino.or.jp/sports/>

強度行動障害のあるかたの地域移行 ～諸事例と課題～

のぞみの園の地域移行（有期限入所）についてお話をお聴きします。

【日時】令和7年10月3日（金）10時30分～12時30分

【場所】武蔵野プレイス 4階 フォーラム

【対象】行動障害のあるかたのご家族、支援者、その他関心のあるかたはどなたでも

【費用】500円（当団体会員は無料）

【講師】保科 華氏（のぞみの園 施設事業局 事業調整部 事業調整課 課長補佐）

【内容】国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」は、1971年に日本で最初の国立大規模コロニーとして開設されました。現在では、強度行動障害のあるかたを原則2年間の期限付きで受け入れ、アセスメントや集中的な支援を通じて地域生活への移行を支援しています。本講座では、具体的な事例を通じてその支援プロセスを学び、行動に困難を抱える障害のあるかたが地域で暮らすうえでの課題について共に考えていきます。

【詳細・申込】下記二次元コードから申込みフォームへ。

※詳細をご確認のうえお申込みください。

フォームからの申込みが難しい方は問合せ先にご連絡ください。



申し込み

問い合わせ：NPO法人しょーとてんぱー

TEL 090-5805-9783

Eメール info@short-temper.org

◆「つながり」は点字版、デジ版（音声版）もお配りしています◆

◆つながり・こころのつながりの記事募集をしています◆

発行日や原稿の締切日などは下記までお問い合わせください。

武蔵野市役所 障害者福祉課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

TEL 60-1904 / FAX 51-9239 Eメール SEC-SYUGAI@city.musashino.lg.jp